

第26期

定時株主総会 招集ご通知

●開催日時

平成29年10月26日(木曜日)午前10時

●開催場所

大阪商工会議所 7階国際会議ホール

大阪市中央区本町橋2番8号

CONTENTS

第26期定時株主総会招集ご通知…………… 1

株主総会参考書類…………… 2

[第1号議案] 剰余金の処分の件

[第2号議案] 取締役12名選任の件

[第3号議案] ストック・オプションとして
の新株予約権発行の件

事業報告…………… 12

連結計算書類…………… 22

計算書類…………… 24

監査報告書…………… 26

TOPICS…………… 29

NPD 日本駐車場開発株式会社

NETION PARKING DEVELOPMENT

証券コード 2353

HAPPY TRIANGLE

関わる人全てがハッピーになるサービスを

株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「ハッピートライアングル」という経営理念に基づき、不稼動資産を有効活用することにより、オーナー、ユーザー、そして社会にとってメリットのあるソリューションを提供することが自らの使命であると考え、常に先進的なサービスの提供に取り組んでおります。主力の駐車場事業、スキー場事業及びテーマパーク事業は、ともに高い収益性をもって成長し続けることを目標とし、ステークホルダーの皆様の満足を高められるよう真摯に取り組んでまいります。

ここに第26期(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成29年10月

代表取締役社長

巽 一久

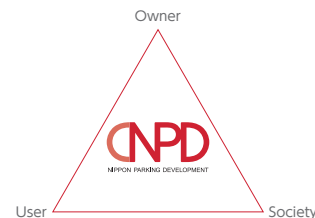
経営理念

都市部における慢性的な駐車場不足や交通渋滞。一方で、ビルに附置された不稼動なままの駐車場。このように駐車場の需要と供給には、ギャップが存在しております。当社は、そのギャップにビジネスチャンスを見出し、駐車場オーナー、ユーザー、社会にとって最適な駐車場の在り方をご提供しております。

「ハッピートライアングル」の経営理念の下、株主の皆様、駐車場オーナーの皆様、お客様、社員とその家族、そして関わる人全てがハッピーになり、安全で快適に過ごせる社会の実現に向けて貢献してまいります。

HAPPY TRIANGLE

～関わる人全てがハッピーになるサービスを～



株主各位

証券コード 2353
平成29年10月5日

大阪市北区小松原町2番4号
日本駐車場開発株式会社
代表取締役社長 巽 一久

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年10月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年10月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所 7階国際会議ホール
（※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 1. 第26期（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号 議 案 取締役12名選任の件
 - 第 3 号 議 案 ストック・オプションとしての新株予約権発行の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第17条に基づき、当社ホームページ（アドレス <http://www.n-p-d.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。
- （1）主要な営業所（2）新株予約権等に関する事項（3）会社の体制及び方針（4）連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表（5）計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（アドレス <http://www.n-p-d.co.jp/>）に掲載いたします。
- 【ご案内】本株主総会終了後、同会場において株主様向け会社説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、平成15年2月に株式を公開し上場して以来、永続的な利益成長を目指し、その成長に応じて株主の皆様へ利益還元することを旨とし、その上で、経営基盤の強化及び中期的な事業展開に備える内部留保と資本効率等を総合的に勘案し、株主の皆様へ利益を還元させていただく方針としてまいりました。

第26期の期末配当につきましては、このような方針に基づき、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類
金銭
- 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円75銭（前期比25銭増配）
配当総額 1,264,316,100円
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年10月27日

第2号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役12名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 異 一久		再 任
たつみ かずひさ (昭和43年1月4日生)		
		
所有する当社の株式の数 8,908,737株		
略 歴 当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況		
平成 3年12月 当社設立 当社代表取締役社長（現任）		
平成22年 8月 日本スキー場開発(株)（当社子会社）取締役		
平成23年 6月 邦駐（上海）停車場管理有限公司（当社子会社）董事（現任）		
平成23年12月 日本自動車サービス(株)（現 日本自動車サービス開発(株)）（当社子会社）取締役（現任）		
平成28年 5月 日本テーマパーク開発(株)（当社子会社）取締役（現任）		
■重要な兼職の状況		
邦駐（上海）停車場管理有限公司董事		
日本自動車サービス開発(株)取締役		
日本テーマパーク開発(株)取締役		
■取締役候補者とした理由		
平成3年に当社を設立して以来、25年にわたり当社グループの経営を指揮し、駐車場業界及びスキー場業界における日本有数の運営企業に成長させるなど、企業経営・事業戦略に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に必要な不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

2 かわむら けんじ 川村 憲司 (昭和39年9月15日生)		略 歴 当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	再 任
 所有する当社の株式の数 7,418,053株		平成11年 3月 当社入社	
		平成11年10月 当社常務取締役	
		平成19年10月 当社取締役副社長（現任）	
		平成21年 6月 BMS(株)取締役	
		平成22年 8月 日本スキー場開発(株)（当社子会社）取締役	
		平成22年 9月 NPD GLOBAL CO.,LTD.（当社子会社）President and CEO（現任）	
		平成22年10月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. （当社子会社）President and CEO（現任）	
		平成23年 1月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.（当社子会社）Director	
		平成23年 6月 邦駐（上海）停車場管理有限公司（当社子会社）董事（現任）	
		平成23年12月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD. President and CEO（現任）	
平成27年 3月 PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA（当社子会社）Director（現任）			
平成27年10月 NPD Healthcare Service (Thailand) Co., LTD. President and CEO（現任）			

■重要な兼職の状況

NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. President and CEO
邦駐（上海）停車場管理有限公司董事
SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD. President and CEO
PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA Director
NPD Healthcare Service (Thailand) Co., LTD. President and CEO

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、当社グループの経営において、とりわけ海外事業の展開を積極的に指揮し、4か国に拠点を設けるなど、グローバルな企業経営を推進する上で豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

まつお ひであき
松尾 秀昭
(昭和43年3月10日生)



所有する当社の株式の数
749,097株

■重要な兼職の状況

(株)Geekout取締役
邦駐（上海）停車場管理有限公司董事長
日本自動車サービス開発(株)取締役

略歴
当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成18年 7月 当社入社
平成18年11月 当社執行役員
平成19年10月 当社常務取締役（現任）
平成23年 6月 邦駐（上海）停車場管理有限公司（当社子会社）董事長兼総経理
平成23年12月 日本自動車サービス(株)（現 日本自動車サービス開発(株)）（当社子会社）取締役会長
平成26年12月 (株)Geekout（当社子会社）取締役（現任）
平成28年 8月 邦駐（上海）停車場管理有限公司董事長（現任）
平成28年10月 日本自動車サービス(株)（現 日本自動車サービス開発(株)）取締役（現任）

再任

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、当社グループの経営において、とりわけ新規事業を積極的に展開し、自ら子会社の取締役に就任し、陣頭指揮をとるなど、新たな市場に参入し成功するための豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4 いわもと りゅうじろう
岩本 竜二
(昭和43年4月3日生)



所有する当社の株式の数
1,202,857株

略 歴
当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成 8年10月 当社入社
平成16年10月 当社取締役
平成19年10月 当社常務取締役（現任）
平成22年 8月 当社東海本部長
平成23年 6月 当社営業統括本部長（現任）
平成25年 8月 当社東日本本部長（現任）
平成28年12月 日本駐車場開発札幌(株)（当社子会社）取締役（現任）

■重要な兼職の状況

日本駐車場開発札幌(株)取締役

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、当社グループの経営において、とりわけ国内駐車場事業の推進を積極的に指揮し、日本有数の駐車場運営会社に成長させるなど、当社グループの中核事業である駐車場事業を更に発展させるために必要な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

再 任

5 いしはら たけし
石原 毅
(昭和29年4月29日生)



所有する当社の株式の数
7,696株

略 歴
当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成26年 1月 当社入社 管理本部法務総務部長
平成27年 5月 当社コンプライアンス本部長（現任）
平成27年10月 日本スキー場開発(株)（当社子会社）監査役（現任）
平成27年10月 当社取締役
平成28年 4月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD.（当社子会社）
Director（現任）
平成28年 7月 NPD USA LTD.（当社子会社）Director and Secretary（現任）
平成28年10月 当社常務取締役（現任）
平成28年12月 PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA（当社子会社）Komisaris（現任）

■重要な兼職の状況

日本スキー場開発(株)監査役
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. Director
NPD USA LTD. Director and Secretary
PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA Komisaris

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、当社グループの経営において、とりわけコンプライアンスに関する制度改革を通じ社員の遵法意識の向上、グループIT統制に努めるなど、グループ全体の企業価値を向上させるための豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

再 任

6 おの だいざぶろう
小野 大三郎
(昭和57年5月27日生)



所有する当社の株式の数
199,682株

略 歴
当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成19年 4月 当社入社
平成23年11月 当社管理本部長
平成24年10月 当社取締役（現任）
平成28年 5月 日本テーマパーク開発(株)（当社子会社）取締役（現任）
平成28年 8月 当社財務経理本部長（現任）

再 任

■重要な兼職の状況

日本テーマパーク開発(株)取締役

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、当社グループの経営において、とりわけグループ全体の財務・経理を掌るなど、今後のグループ拡大における資本政策を推進するための豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

7 いわもと だいじろう
岩本 大二郎
(昭和45年10月4日生)



所有する当社の株式の数
15,621株

略 歴
当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成15年 2月 当社入社
平成22年 8月 当社西日本本部長（現任）
平成26年 7月 NPD Korea Co.,Ltd.（当社子会社）理事（現任）
平成28年10月 当社取締役（現任）

再 任

■重要な兼職の状況

NPD Korea Co., Ltd. 理事

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、国内駐車場事業の推進を積極的に指揮し、サブリース物件のみならず、駐車場投資物件で売り上げを伸ばし、西日本市場における収益力強化に貢献するなど、駐車場経営のための経験と幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

8 あつみ けんすけ
渥美 謙介
(昭和59年12月13日生)



所有する当社の株式の数
33,696株

略 歴
当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成19年 4月 当社入社
平成23年12月 日本自動車サービス(株)（現 日本自動車サービス開発(株)）（当社子会社）代表取締役社長（現任）
平成26年 8月 (株)ティー・シー・ケー・ワークショップ（当社子会社）取締役（現任）
平成28年 7月 NPD USA LTD.（当社子会社）Director and President（現任）
平成28年10月 当社取締役（現任）

再 任

■重要な兼職の状況

日本自動車サービス開発(株)代表取締役社長
(株)ティー・シー・ケー・ワークショップ取締役
NPD USA LTD. Director and President

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、カーシェアリング・レンタカー事業の展開を積極的に指揮し、子会社社長として当該事業を推進するだけでなく、グループ駐車場事業の収益改善に貢献するなど、グループ経営に必要な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数

8,000株

略 歴

当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再 任

社 外

独 立

昭和57年 4月 三菱商事(株)入社
 平成 2年 4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入社
 平成10年 6月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン(株) (現ケネディクス(株)) 入社
 平成13年 3月 同社取締役
 平成15年 3月 同社執行役員COO
 平成16年10月 ケイダブリュー・リート・マネジメント(株) (現ケネディクス不動産投資顧問(株)) 取締役
 平成17年 3月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン(株)取締役兼執行役員COO
 平成19年 1月 ケネディクス(株)取締役COO
 フェデレイテッドマネジメント(株)取締役
 平成19年 3月 ケネディクス(株)代表取締役社長
 ケネディクス・ディベロップメント(株)代表取締役社長
 ケネディクス・アドバイザーズ(株) (現ケネディクス不動産投資顧問(株)) 代表取締役社長
 平成21年12月 ケネディクス・プロパティ(株)代表取締役社長
 ケネディクス・アセット・マネジメント(株)代表取締役社長
 平成22年 5月 (株)マックスリアルティ取締役
 平成22年 7月 タッチストーン・ホールディングス(株)取締役 (現任)
 平成25年 3月 ケネディクス(株)代表取締役会長
 平成25年10月 (株)スペースデザイン代表取締役 (現任)
 平成26年 8月 タッチストーン・キャピタル・マネージメント(株)取締役 (現任)
 平成26年10月 当社取締役 (現任)
 平成28年 3月 ケネディクス(株)取締役会長 (現任)

■重要な兼職の状況

タッチストーン・ホールディングス(株)取締役
 (株)スペースデザイン代表取締役
 タッチストーン・キャピタル・マネージメント(株)取締役
 ケネディクス(株)取締役会長

■社外取締役候補者とした理由

ケネディクス(株)グループの経営を指揮し、日本有数の不動産ファンド運営企業に成長させるなど、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、当社グループの成長拡大のために必要な提言をいただいております。今後も取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

10 ながす けんいち
長洲 謙一
(昭和40年10月10日生)



所有する当社の株式の数
15,405株

略 歴
当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再 任

社 外

独 立

平成 元年 4月 コスモ証券(株) (現岩井コスモ証券(株)) 入社
平成10年 8月 クレディ・リヨネ証券会社 (現クレディ・アグリコル証券会社) 入社
平成12年 9月 クレディ スイス ファースト ボストン証券会社 (現クレディ・スイス証券(株)) 入社
平成12年12月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現ゴールドマン・サックス証券(株)) 入社
平成17年 1月 同社マネージング・ディレクター
平成19年 1月 同社パートナー
平成26年 1月 (株)WINGs設立 代表取締役社長 (現任)
平成26年 7月 (株)AILE設立 代表取締役社長
平成26年10月 当社取締役 (現任)
平成28年 6月 京都大学非常勤講師 (現任)

■重要な兼職の状況

(株)WINGs代表取締役社長
京都大学非常勤講師

■社外取締役候補者とした理由

金融業界での豊富なキャリアと企業経営、事業戦略、企業買収等に関する知識に基づき、当社グループの成長拡大のために必要な提言をいただいております、今後も取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

11 まるお まさる
丸尾 秀
(昭和26年11月24日生)



所有する当社の株式の数
0株

略 歴
当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再 任

社 外

独 立

昭和50年 4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社
平成 6年11月 アメリカPCSC社
平成 9年10月 松下電器産業(株)ディスプレイ事業部 企画部長
平成11年10月 同社テレビ事業部経営企画部長
平成13年 4月 マレーシア松下テレビ(株)経営責任者
平成16年10月 松下電器産業(株)テレビ事業グループ
CRTテレビビジネスユニット長
平成19年10月 同社アジア大洋州本部 副本部長
平成24年 1月 パナソニックエクセルインターナショナル(株) (現リロ・パナソニックエクセルインターナショナル(株)) 顧問 (現任)
平成27年10月 当社取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

リロ・パナソニックエクセルインターナショナル(株)顧問

■社外取締役候補者とした理由

海外における企業経営に関する豊富なキャリアと知識に基づき、当社グループの海外進出をはじめ経営全般について必要な提言をいただいております、今後も取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

12 藤井 英介
(昭和40年4月25日生)



所有する当社の株式の数
0株

略 歴
当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成 元年 4月	第一不動産(株)入社
平成11年 4月	(株)フリード入社
平成12年 4月	同社取締役不動産事業部長
平成13年 6月	フリード不動産投資顧問(株)代表取締役社長
平成14年10月	ケネディ・ウィルソン・ジャパン(株) (現ケネディクス(株)) 入社
平成17年 4月	ケネディクス(株)執行役員不動産投資顧問事業本部長
平成17年 6月	タッチストーン・キャピタル・マネージメント(株)取締役
平成19年 2月	ケネディクス・リート・マネジメント(株) (現ケネディクス不動産投資顧問(株)) 取締役
平成19年 3月	パシフィック債権回収(株)取締役
平成20年 4月	ケネディクス(株)上席執行役員投資事業部長兼開発事業部長
平成22年11月	(株)サファリ・キャピタル代表取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

(株)サファリ・キャピタル代表取締役

■社外取締役候補者とした理由

不動産業界における豊富な知識と経験に基づき、当社グループの成長拡大のために必要な提言をいただくことで、取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 川島敦、長洲謙一、丸尾秀及藤井英介の各氏は社外取締役候補者であり、当社は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、川島敦、長洲謙一及び丸尾秀の各氏を届け出ており、また藤井英介氏を届け出る予定であります。
3. 当社は、現在、川島敦、長洲謙一及び丸尾秀の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続いたします。また、藤井英介氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。
4. 川島敦、長洲謙一及び丸尾秀の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、川島敦及び長洲謙一の両氏が3年、丸尾秀氏が2年となります。

第3号議案 ストック・オプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、次の要領により、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。

本議案の新株予約権は、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員の員数及び職位を基準として割り当てられるものであり、またその額が一般的なオプション価値算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されることから相当であると存じます。

1 新株予約権を発行する理由

当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値をさらに向上させることを目的として、当社の新株予約権を無償で発行付与するものです。

2 新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員とします。当社の社外取締役3名を除く取締役の員数は9名であり、第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、社外取締役4名を除く取締役の員数は8名となります。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式3,000,000株を上限とします。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

(3) 発行する新株予約権の総数

30,000個を本株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限とします。ただし、上記（2）に従い株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

(4) 新株予約権の払込金額

本株主総会の委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、払込金額は無償（新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないもの）とします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に上記（2）に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切

り上げ)又は新株予約権の割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額とします。

なお、割当日後、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から平成36年10月31日まで

(7) 新株予約権の行使条件

権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権者が、任期満了により退任した場合及び定年により退職した場合は、新株予約権を行使することができるものとします。

また、新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合、及び当社又は当社子会社に適用のある法令又は定款若しくは社内規程に違反する等して新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でないと当社取締役会が判断した場合には、その権利を行使することはできないものとします。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約承認の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。

当社は、新株予約権者が上記(7)に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（2）に準じて決定します。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（5）で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（8）に準じて決定します。

⑦ 新株予約権の行使の条件

上記（7）に準じて決定します。

⑧ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑨ 新株予約権の取得に関する事項

上記（9）に準じて決定します。

(12) その他の新株予約権の内容

上記に記載のない新株予約権の内容については、取締役会決議において定めるものとします。

(13) 新株予約権証券に関する事項

当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとします。

以 上

事業報告 (平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

連結業績ハイライト

売上高 **21,987** 百万円
(前期比**21.2%**増)

営業利益 **3,067** 百万円
(前期比**55.1%**増)

経常利益 **3,212** 百万円
(前期比**43.4%**増)

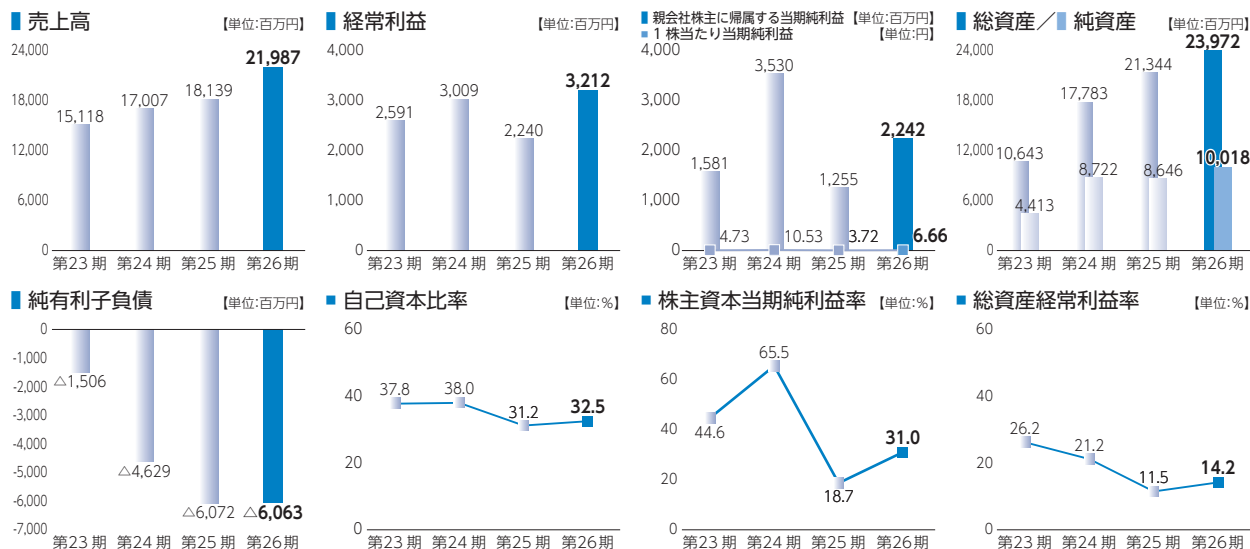
親会社株主に
帰属する
当期純利益 **2,242** 百万円
(前期比**78.7%**増)

財産及び損益の状況

区 分		第23期 (平成26年度)	第24期 (平成27年度)	第25期 (平成28年度)	第26期 (平成29年度)
売上高	(千円)	15,118,131	17,007,981	18,139,608	21,987,490
経常利益	(千円)	2,591,634	3,009,987	2,240,650	3,212,136
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,581,581	3,530,689	1,255,029	2,242,597
1株当たり当期純利益		4円73銭	10円53銭	3円72銭	6円66銭
総資産	(千円)	10,643,181	17,783,333	21,344,032	23,972,694
純資産	(千円)	4,413,364	8,722,472	8,646,379	10,018,993

ご参考

区 分		第23期 (平成26年度)	第24期 (平成27年度)	第25期 (平成28年度)	第26期 (平成29年度)
純有利子負債	(千円)	△1,506,100	△4,629,512	△6,072,715	△6,063,868
自己資本比率	(%)	37.8	38.0	31.2	32.5
株主資本当期純利益率	(%)	44.6	65.5	18.7	31.0
総資産経常利益率	(%)	26.2	21.2	11.5	14.2



1 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績の回復や、雇用・所得環境に改善が見られる等、緩やかな回復基調でした。しかし、米国や中国をはじめとするアジア諸国の経済動向や政策に関する不確実性等により、景気の先行きは、不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界は、企業の本社機能の統合や業容拡大による拡張・移転の動きが堅調に推移し、オフィスビルの空室率は低下基調が継続しました。また、レジャー・観光業界は、訪日外国人旅行客数が過去最高の水準で推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは、駐車場事業、スキー場事業及びテーマパーク事業において、深刻化する人手不足の中、積極的な人材採用と育成により組織体制を強化し、更なる事業規模の拡大に注力するとともに、顧客需要をとらえた商品・サービスの開発等により、事業の改善に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、駐車場事業の安定的な成長と、前期に開始したテーマパーク事業の貢献等により、過去最高の21,987百万円（前期比21.2%増）となりました。営業利益は、国内駐車場事業における、積極的な月極契約の獲得、需要に応じた料金の適正化や有人才ペレーションを活かした販売促進等による収益性の改善、テーマパーク事業におけるアトラクションの新設や人気キャラクターを活かしたイベントの開催による集客力の向上、スキー場事業における小雪対策投資の効果等、各事業の改善施策が奏功し、過去最高の3,067百万円（前期比55.1%増）となりました。また経常利益は、3,212百万円（前期比43.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,242百万円（前期比78.7%増）となりました。

■セグメント別の業績

セグメント別の業績は次のとおりです。（なお、各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含みます。）

（1）国内駐車場事業

国内駐車場事業においては、不稼働駐車場の収益化需要と駐車場における安全性・サービス向上への需要は引き続き堅調に推移しました。フラッグシップとなる大型新規案件としては、昨年11月、OIT梅田タワー（58台〈運営台数を示す。以下同様。〉）の駐車場運営を開始したことをはじめ、本年4月、大阪マーチャングाइズ・マートビル（通称OMMビル）の駐車場（689台）の運営管理を新たに受託し、また本年6月には、日比谷パークフロント（77台）の駐車場運営を開始しました。バレーサービスについては、昨年10月、フォーシーズンズホテル京都（77台）において、本年6月、コンラッド大阪（29台）において、バレーサービスの提供を開始する等、ホテルにおける新規契約獲得が進みました。そのほか、豪華クルーズトレインに乗車するお客様向けのバレーサービスや大型複合商業施設の開業に伴うドアマンサービスの受託等、景気回復を背景に、ホスピタリティあふれる駐車場オペレーションを強みとして、事業の拡大を図りました。さらに、本年3月に、これまで当社が運営管理を受託していた仙台駅前にあるカウベルパーキング（194台）を、駐車場オーナーから購入し、直営化を行いました。

これらの結果、当連結会計年度における国内駐車場事業の新規契約物件数は71物件、解約は85物件、前連結会計年度末から14物件の純減となり、国内の運営物件数は1,204物件、運営総台数は44,006台（前期比1.7%増）となりました。

既存物件においては、新入社員により運営人員を拡充することで、更なる時間貸し駐車場のオペレーショ

ン力を強化しました。そのほか、人員配置の見直しによる低採算物件の収益改善や契約スキームの変更を行う等、人件費の高騰に対して収益性の改善が図れるよう取り組みました。また、契約率と収益性の更なる改善を図ることを目的として、当社の子会社である日本自動車サービス開発株式会社に対して、東京・大阪エリアにおける月極専用直営物件の移管を進め、月極顧客に対して新サービスの提供、利便性の向上、更には車両に係る事務作業の軽減と、コスト削減の提案に取り組みました。この取組みを更に推し進めるため、本年7月、東京・大阪エリアの月極専用直営物件の全面的な移管を新たに決定しました。

以上の結果、国内駐車場事業の売上高は11,681百万円（前期比6.1%増）となりました。営業利益は、既存時間貸し駐車場の収益改善が貢献し、2,718百万円（前期比11.2%増）となりました。

（2）海外駐車場事業

海外駐車場事業においては、当社グループが進出しているタイ・中国・韓国・インドネシア・米国において、駐車場の供給不足の問題や、駐車場の利便性・サービスの質に対する不満等に対して、当社の強みである不稼動駐車場の収益化や高品質な駐車場運営サービスへの需要は依然として高い水準にあります。

このような状況の中、各国において、営業人員の拡充により組織体制を強化し、安全性・サービス、収益性の改善を行うとともに、新規契約の獲得に注力しました。ソウル（韓国）においては、経営の現地化が進み、弘大トロスタワー駐車場（96台）やDONGIL TOWER（351台）を含む合計5件の新規契約の獲得が順調に進んだことが奏功し、進出以来初となる単月営業黒字化を達成することができました。また、バンコク（タイ）においては、トヨタ自動車グループから、

渋滞解消を目的とした駐車場稼働状況の情報化と駐車場予約サービスの導入を行うパーク&ゴープロジェクトや、カーシェアリングの実証事業であるハーモプロジェクトに関する案件を受注する等、新たな事業の展開を図ることができました。

更に上海（中国）においては、証大ヒマラヤセンター（530台）、虹橋天地D17（590台）等の大型時間貸し管理物件の新規契約獲得が進み、ジャカルタ（インドネシア）においては、第1号案件となるクニガンシティ駐車場（117台）と、ウィスマケイアイ駐車場（560台）の運営を開始しました。

これらの結果、当連結会計年度における海外駐車場事業の新規契約物件数は17物件、解約は9物件、前連結会計年度末から8物件の純増となり、海外の運営物件数は43物件、運営総台数は12,376台（前期比28.7%増）となりました。

以上の結果、海外駐車場事業の売上高は1,024百万円（前期比23.9%増）となり、営業利益は14百万円（前期は51百万円の営業損失）となり、海外進出以来初となる営業黒字化を達成しました。

（3）スキー場事業

当ウィンターシーズンは、暖冬・小雪の対策として、スキー場の一部で人工降雪機を増強する等の対策を実施しました。その結果、シーズン当初の小雪の影響で、運営する8箇所のスキー場のうち、2箇所のオープンが遅延したものの、6箇所のスキー場では、前シーズンより早くオープンすることができました。その後、平年並みの安定した自然降雪により、ほとんどのスキー場がゴールデンウィーク最終日まで営業を行うことができました。

当ウィンターシーズンの主な取り組みにつきまして、株式会社プリンスホテル及び株式会社東急リゾー

トサービスと連携した共通早割りフト券の対象スキー場となり、顧客の獲得等に取り組みました。また、スマートフォンアプリと連動したイベントの開催、アニメやゲームのキャラクターとタイアップしたイベントの開催等、各種イベントや大会を積極的に開催することで、知名度の向上を図り、集客に繋げました。

これらにより、当ウィンターシーズンの来場者数は、前シーズンと比較して営業日数が拡大したことで、海外への営業を強化したことによる外国人旅行者の来場者数の増加等により、1,623千人（前期比9.4%増）となりました。

当グリーンシーズンの主な取り組みにつきましては、HAKUBA VALLEY白馬岩岳ゆり園&マウンテンビューのマウンテンバイクコースを拡張し、マウンテンバイクの聖地「白馬岩岳 MTB PARK」としてオープンしました。また、竜王マウンテンパークでは、好評の「SORA terrace」を昨年、拡張すると共に、レストランを改装し「SORA terrace cafe」として本年8月にオープンしました。

これらにより、当グリーンシーズンの来場者数合計は、387千人（前期比6.0%増）となりました。

以上の結果、スキー場事業の売上高は6,151百万円（前期比10.2%増）、営業利益は442百万円（前期比313.4%増）となりました。

（4）テーマパーク事業

テーマパーク事業においては、昨年5月末にグループ化した藤和那須リゾート株式会社が運営する、北関東最大級の遊園地「那須ハイランドパーク」、宿泊施設の「TOWAピュアコテージ」及び那須高原の総合荘地である「那須ハイランド」を展開しております。

那須ハイランドパークにおいて、2016年度シーズンは、イベント開催等による集客効果とウィンター

シーズンに好天に恵まれたことによって順調な来場者数の推移となりました。2017年度シーズンにおいては、子供から親世代まで人気のあるウルトラマンシリーズのイベントを実施し、俳優陣によるトークショーイベントを開催する等、集客力の強化を図りました。また、雨天でも楽しめる屋内施設型のアトラクションを強化するとともに、体験型知育アトラクション「らくがきミュージアム」や五感を使って全身で遊ぶ「レーザーミッション」等を新設しました。

子供人口よりもペット数が上回る状況の中、ペットと家族全員が楽しめる日本一のリゾートを目指し、ドッグカフェ、総天然芝の広大なドッグランを開設し、ペットと乗れるアトラクションやペットと泊まれる宿泊施設の充実を図りました。また、ペットの殺処分の現実と向き合い、“The Small life One can Save”（小さないのちを守る）活動（通称：SOS活動）を立ち上げ、動物愛護団体に保護された犬を引き取り、那須ハイランドパーク内のSOSふれあい広場で、里親探しを開始しました。

更に、本年4月、国内最大規模のアドベンチャーパーク「那須の森の空中アスレチック NOZARU」を開設しました。自然の地形を活かすことで、日常では体験できない自然を満喫できる施設で、那須エリアの新たな目玉施設として、那須ハイランドパークとの相乗効果を図りました。

以上の結果、来場者数合計は455千人（前期比592.9%増）、テーマパーク事業の売上高は2,859百万円（前期比502.8%増）、営業利益は512百万円（前期比1,039.7%増）となりました。

2 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、駐車場事業において自社物件の購入やポイントパーク事業の精算機開発費用等により1,138百万円の設備投資を行い、またスキー場事業においては、人工降雪機の購入等により710百万円の設備投資を行いました。加えて、テーマパーク事業においては、新しい遊具やアスレチック施設への投資等により279百万円の設備投資を行いました。

3 重要な資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、国内・海外における駐車場の整備・購入や今後成長が見込まれる分野への投資を目的として、長期借入金1,000百万円の資金を調達いたしました。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成28年9月1日付、同年12月1日付、平成29年3月1日付及び同年6月1日付で、当社の東京及び大阪地域に位置する駐車場の月極サブリース事業の一部を当社完全子会社である日本自動車サービス株式会社（現 日本自動車サービス開発株式会社）に承継させる会社分割（簡易分割）を行いました。

また、平成28年12月1日付で、当社の北海道における駐車場事業及びレンタカー事業を、新設分割により新設会社である日本駐車場開発札幌株式会社に承継させました。

5 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、不動産の金融化、不動産売買市況の高騰・低迷、駐車場サービスの高品質化、情報化の加速、環境志向・コスト意識の高まり、国内の自動車保有台数の減少、人口の減少、少子

高齢化等により変化しております。当社グループは、このような経営環境の変化を踏まえて、次に掲げる取り組みを強化してまいります。

① 経営理念を实践できる人材の育成

当社グループは、「ハッピートライアングル」という経営理念の下、不稼働な資産に着目し、それらを効果的に活用しながら、不稼働な資産を持つオーナー、最適なサービスを受けられないユーザー、そしてその双方に貢献するソリューションを提供することで社会の役に立つという、三方一両得となる事業を実践し成長してまいりました。今後も、この経営理念と経営姿勢を追求し、駐車場事業における新ソリューションの開発、海外展開の推進、また、スキー場事業、テーマパーク事業に続く新規事業の立ち上げを行うべく、それらを支える人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力してまいります。

② 駐車場事業の取組み

これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報や、有人管理の駐車場運営ノウハウをもとに、駐車場オーナーには収益を還元し、ユーザーには利便性の向上とコスト削減をもたらす直営事業の収益性向上と、駐車場サービスの高品質化ニーズに応えるべく開始したマネジメント事業の品質改善に注力します。更に、時代のニーズに合致したカーシェアリングや企業向け特化商品である駐車場付マンスリーレンタカーを積極的に拡大していくことにより、当社グループへのユーザーの囲い込みを強化してまいります。

また、全国的に車両を保有する企業ユーザー向けに、駐車場の借り換えと併せた駐車場に関する契約事務等の一括管理代行やポイントパーク事業の展開等、新たなソリューションの開発を行うことで、駐車場事

業の更なる成長を目指します。

また、当社グループは、日本で培った駐車場オーナー・ユーザーへのソリューション提供ノウハウを活かし、アジアをはじめとした諸外国へのグローバル展開を積極的に推進してまいります。

③ スキー場事業の取組み

グループ全体での共同告知や営業活動の強化、効率化による集客増進に加え、レンタル用品、制服及び食材等について、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品等の取得等の費用面の改善により、シナジー効果を積極的に享受できるようにしてまいります。

また、ウィンターシーズンに業績が偏重する季節変動リスクを分散させるために、グリーンシーズンの事業を強化して、一年を通じた営業体制を整えることで、安定したスキー場等の経営を目指してまいります。

更に、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することを成長戦略の重要な要素と位置付け、今後も積極的にスキー場を取得していく方針であります。そして、スキー場の地元関係者や従業員と一体となって、スキー場を改善し、スキー場の価値を高めていくことで、地域の活性化に貢献してまいります。

④ テーマパーク事業の取組み

子供の創造性や新たな価値観を育むと共に、ご家族連れ、学生、ご高齢者等の幅広い層に支持される魅力的な空間を創造することにより、リピーター顧客を増やして、ゴールデンウィークや夏休みの繁忙期以外でも集客できる事業体制を構築してまいります。

日本全国には、地域の観光資源として底堅い集客力を有し、訪日外国人旅行客の需要等を取り込むことで

地域振興の契機となり得るテーマパーク・遊園地等が複数あり、大きなビジネスチャンスが存在します。そのようなテーマパーク等を取得し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品の取得等の費用面の改善や、運営ノウハウの共有化等により、シナジー効果を積極的に享受できるようにしてまいります。

当社グループは、以上の取組みを実行し、今後の更なる発展を期す所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

6 重要な子会社の状況（平成29年7月末日現在）

会 社 名 主要な事業内容	資 本 金 当社の議決権比率(%)
日本自動車サービス開発株式会社 カーシェアリングサービスの運営	千円 100,000 100.0
日本駐車場開発札幌株式会社 北海道における駐車場の管理・運営	千円 50,000 100.0
NIPPON PARKING DEVELOPMENT(THAILAND)CO.,LTD. タイにおける駐車場の総合コンサルティング	千バーツ 310,000 92.5
NPD USA LTD. 米国における駐車場の総合コンサルティング	千ドル 10,000 100.0
邦駐（上海）停車場管理有限公司 中国における駐車場の総合コンサルティング	千円 250,000 100.0
PT NPD SOLUTIONS INDONESIA インドネシアにおける駐車場の総合コンサルティング	千ルピア 21,578,950 95.0

会 社 名	資 本 金
主要な事業内容	当社の議決権比率(%)
NPD Korea Co.,Ltd.	千ウォン 900,000
韓国における駐車場の総合コンサルティング	100.0
日本スキー場開発株式会社	千円 1,666,156
スキー場に関する総合コンサルティング	66.7
白馬観光開発株式会社	千円 100,000
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場、 HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド 及びHAKUBA VALLEY杓池高原スキー場の 運営	99.2
めいほう高原開発株式会社	千円 100,000
めいほうスキー場の運営	66.7
川場リゾート株式会社	千円 100,000
川場スキー場の運営	99.9
杓池ゴンドラリフト株式会社	千円 100,000
HAKUBA VALLEY杓池高原スキー場の運営	80.0
株式会社ハーレススキーリゾート	千円 100,000
菅平高原スノーリゾートの運営	83.4
株式会社岩岳リゾート	千円 75,000
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド の運営	86.7
藤和那須リゾート株式会社	千円 100,000
那須ハイランドパークの運営 別荘地「那須ハイランド」の運営・管理	100.0
日本テーマパーク開発株式会社	千円 50,000
テーマパークに関する総合コンサルティング	100.0

(注) 議決権比率は、間接保有を含んでおります。

7 主要な事業内容（平成29年7月末日現在）

当社グループは、当社と連結子会社26社で構成しております。区分と主要な事業内容は以下のとおりです。

区 分	主要な事業内容
駐車場事業	駐車場に関する総合コンサルティング 空き駐車場に対する賃料保証とユーザー への駐車場提供 時間貸し駐車場の運営 カーシェアリングサービスの運営
スキー場事業	スキー場に関する総合コンサルティング スキー場の運営
テーマパーク事業	テーマパークに関する総合コンサルティング テーマパークの運営

8 従業員の状況（平成29年7月末日現在）

従業員数（前連結会計年度末比増減）	
1,044名（90名増）	
平均年齢	平均勤続年数
34.8歳	5.2年

- (注) 1. 上記従業員数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時従業員（パートタイマー、派遣社員、他社からの出向者）は含んでおりません。
2. 従業員数増加の主な理由は、国内外の事業拡大に伴う新卒・中途採用に伴うものです。

9 主要な借入先（平成29年7月末日現在）

借 入 先	借 入 額（百万円）
株式会社三井住友銀行	1,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000
株式会社百十四銀行	500
株式会社七十七銀行	500
株式会社静岡銀行	500
株式会社滋賀銀行	400
日本生命保険相互会社	400
株式会社りそな銀行	300
株式会社関西アーバン銀行	300
株式会社西日本シティ銀行	300
株式会社八十二銀行	240
株式会社みずほ銀行	200
株式会社山陰合同銀行	200
株式会社北洋銀行	200
三菱UFJ信託銀行株式会社	200
株式会社北海道銀行	200

(注) 平成29年7月末日現在の借入残高が、200百万円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の状況に関する事項

1 株式に関する事項（平成29年7月末日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,256,472,000株
(2) 発行済株式の総数 348,398,600株（自己株式11,247,640株を含む）
(3) 株主数 48,167名
(4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社異商店	98,600,000	29.2
トヨタ自動車株式会社	11,907,000	3.5
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	10,614,400	3.1
岡田建二	10,294,700	3.1
巽 一久	8,903,552	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,617,400	2.3
川村憲司	7,417,464	2.2
株式会社メイプルキャピタル	7,000,000	2.1
杉岡伸一	6,494,092	1.9
岡田商事株式会社	5,400,000	1.6

（注）持株比率は、自己株式11,247,640株を控除した発行済株式の総数（337,150,960株）により算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項（平成29年7月末日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況（社外役員については当該兼職先と当社との関係を含む）
巽 一久	代表取締役社長	邦駐（上海）停車場管理有限公司董事 日本自動車サービス開発(株)取締役 日本テーマパーク開発(株)取締役
川村 憲司	取締役副社長	NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. President and CEO 邦駐（上海）停車場管理有限公司董事 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD. President and CEO PT.NPD SOLUTIONS INDONESIA Director NPD Healthcare Service (Thailand) Co.,LTD. President and CEO
松尾 秀昭	常務取締役	(株)Geekout取締役 邦駐（上海）停車場管理有限公司董事長 日本自動車サービス開発(株)取締役
岩本 竜二郎	常務取締役	営業統括本部長 東日本本部長 日本駐車場開発札幌(株)取締役
石原 毅	常務取締役	コンプライアンス本部長 日本スキー場開発(株)監査役 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. Director NPD USA LTD. Director and Secretary PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA Komisaris
櫻井 富美男	取締役	人事本部長 (株)Geekout取締役
小野 大三郎	取締役	財務経理本部長 日本テーマパーク開発(株)取締役
岩本 大二郎	取締役	西日本本部長 NPD Korea Co., Ltd. 理事

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況（社外役員については当該兼職先と当社との関係を含む）
渥美 謙介	取締役	日本自動車サービス開発(株)代表取締役社長 (株)ティー・シー・ケー・ワークショップ取締役 NPD USA LTD. Director and President
川島 敦	取締役	タッチストーン・ホールディングス(株)取締役 (株)スペースデザイン代表取締役 タッチストーン・キャピタル・マネージメント(株)取締役 ケネディクス(株)取締役会長 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)
長洲 謙一	取締役	(株)WINGS代表取締役社長 京都大学非常勤講師 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)
丸尾 秀	取締役	リロ・パナソニックエクセルインターナショナル(株)顧問 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)
海老名 利雄	常勤監査役	邦駐（上海）停車場管理有限公司監事 (当該兼職先は当社の子会社であります。)
中嶋 勝規	監査役	アクト大阪法律事務所弁護士、大阪市選挙管理委員会選挙管理委員 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)
木元 哲	監査役	広州零牌顧問機構有限公司特別顧問 広州木元塾企業管理顧問有限公司代表 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)
中山 隆一郎	監査役	公認会計士中山隆一郎事務所所長 (株)ビジネスアドバイザー代表取締役 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)

- (注) 1. 平成28年10月27日開催の第25期定時株主総会において、岩本大二郎及び渥美謙介の両氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任しました。
2. 川島敦、長洲謙一及び丸尾秀の各氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 海老名利雄、中嶋勝規、木元哲及び中山隆一郎の各氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役海老名利雄氏は、当社監査役に就任する以前、松下電器産業(株)（現パナソニック(株)）において経理財務部門に勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役中嶋勝規氏は、弁護士の資格を有しており、主に法令や定款の遵守及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役木元哲氏は、当社監査役に就任する以前、松下電器産業(株)（現パナソニック(株)）において勤務した経験を有し、海外における企業経営に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役中山隆一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

（３）取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	202,713千円 (5,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	13,800千円 (13,800千円)
合 計	16名	216,513千円

- (注) 1. 支給額には、ストックオプションとして取締役に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額72,390千円を含んでおります。
2. 上記のほか社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬はありません。

(4) 社外役員に関する事項

当該事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
川島 敦	取締役	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、主に出身分野である不動産業を通じて培った知識や見地から、経営全般に関わる議案審議に必要な発言を行っています。
長洲 謙一	取締役	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、主に出身分野である金融事業を通じて培った知識や見地から、経営全般に関わる議案審議に必要な発言を行っています。
丸尾 秀	取締役	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、海外における企業経営に関する豊富な経験を活かし議案審議に必要な発言を行っています。
海老名 利雄	常勤監査役	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回、また当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、常勤監査役として法令、会計等の幅広い観点から当社の経営上有用な指摘、意見を述べています。
中嶋 勝規	監査役	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回、また当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べています。
木元 哲	監査役	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回、また当事業年度開催の監査役会14回のうち12回に出席し、グローバルな観点から当社の経営上有用な指摘、意見を述べています。
中山 隆一郎	監査役	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回、また当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べています。

3 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社の当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 30,000千円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 55,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときには、監査役会による協議を経て、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成29年7月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	15,524,396
現金及び預金	13,887,592
売掛金	480,029
棚卸資産	255,005
繰延税金資産	119,414
前渡金	268,041
前払費用	246,965
短期貸付金	39,182
その他	237,422
貸倒引当金	△9,256
固定資産	8,448,297
有形固定資産	5,015,152
建物及び構築物	1,808,940
機械装置	1,094,704
車両運搬具	198,411
工具器具備品	420,092
土地	1,425,500
建設仮勘定	67,503
無形固定資産	393,050
のれん	157,025
借地権	26,000
ソフトウェア	208,292
その他	1,733
投資その他の資産	3,040,094
投資有価証券	1,584,323
敷金及び保証金	505,422
繰延税金資産	666,649
その他	295,498
貸倒引当金	△11,800
資産合計	23,972,694

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	4,435,097
買掛金	312,988
短期借入金	188,100
一年内返済予定の長期借入金	1,060,000
リース債務	132,029
未払金	411,296
未払費用	291,708
未払法人税等	588,352
未払消費税等	207,895
前受金	814,061
預り金	389,941
企業結合に係る特定勘定	3,570
その他	35,153
固定負債	9,518,603
社債	500,000
長期借入金	5,780,000
リース債務	163,594
長期預り保証金	810,447
繰延税金負債	40,122
退職給付に係る負債	1,738
役員退職慰労引当金	9,900
企業結合に係る特定勘定	2,148,092
資産除去債務	60,442
その他	4,264
負債合計	13,953,700
純資産の部	
株主資本	7,744,066
資本金	699,221
資本剰余金	575,831
利益剰余金	7,161,984
自己株式	△692,970
その他の包括利益累計額	40,059
その他有価証券評価差額金	30,187
為替換算調整勘定	9,872
新株予約権	280,047
非支配株主持分	1,954,819
純資産合計	10,018,993
負債及び純資産合計	23,972,694

連結損益計算書（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		21,987,490
売上原価		12,435,168
売上総利益		9,552,322
販売費及び一般管理費		6,485,013
営業利益		3,067,308
営業外収益		
受取利息	17,260	
受取配当金	41,141	
投資有価証券売却益	98,126	
貸倒引当金戻入額	58,212	
その他	20,928	235,668
営業外費用		
支払利息	55,989	
投資有価証券売却損	1,769	
投資事業組合運用損	588	
株式交付費	401	
為替差損	7,782	
その他	24,309	90,840
経常利益		3,212,136
特別利益		
固定資産売却益	77,650	
新株予約権戻入益	7,236	84,886
特別損失		
固定資産除却損	12,429	
投資有価証券評価損	88,999	
減損損失	222,255	
解約違約金	13,843	
災害損失引当金繰入額	18,287	
その他	1,021	356,836
税金等調整前当期純利益		2,940,186
法人税、住民税及び事業税	819,931	
法人税等調整額	△282,359	537,572
当期純利益		2,402,613
非支配株主に帰属する当期純利益		160,016
親会社株主に帰属する当期純利益		2,242,597

計算書類

貸借対照表 (平成29年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	7,015,302
現金及び預金	6,416,523
売掛金	189,126
棚卸資産	1,226
前渡金	157,923
前払費用	113,491
関係会社短期貸付金	12,832
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	10,188
繰延税金資産	40,576
その他	73,452
貸倒引当金	△39
固定資産	7,738,320
有形固定資産	1,597,627
建物	594,869
構築物	8,027
機械装置	8,293
車両運搬具	1,883
工具器具備品	150,315
土地	833,995
建設仮勘定	242
無形固定資産	211,932
のれん	30,683
借地権	26,000
ソフトウェア	155,249
投資その他の資産	5,928,760
投資有価証券	1,506,577
関係会社株式	3,717,838
関係会社長期貸付金	9,820
敷金及び保証金	314,458
保険積立金	277,367
長期繰延税金資産	102,584
その他	114
資産合計	14,753,622

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	2,342,631
買掛金	26,982
一年内返済予定の長期借入金	1,000,000
未払金	166,150
未払費用	179,217
未払法人税等	306,269
未払消費税等	8,348
前受金	370,908
預り金	275,527
その他	9,227
固定負債	6,711,426
社債	500,000
長期借入金	5,600,000
長期預り保証金	550,186
資産除去債務	60,442
その他	797
負債合計	9,054,058
純資産の部	
株主資本	5,411,087
資本金	699,221
資本剰余金	561,190
資本準備金	547,704
その他資本剰余金	13,486
利益剰余金	4,843,646
利益準備金	2,000
その他利益剰余金	4,841,646
繰越利益剰余金	4,841,646
自己株式	△692,970
評価・換算差額等	30,187
その他有価証券評価差額金	30,187
新株予約権	258,288
純資産合計	5,699,564
負債及び純資産合計	14,753,622

損益計算書（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		10,230,639
売上原価		6,380,376
売上総利益		3,850,263
販売費及び一般管理費		2,194,510
営業利益		1,655,752
営業外収益		
受取利息及び配当金	42,027	
投資有価証券売却益	87,297	
その他	6,602	135,926
営業外費用		
支払利息	47,198	
社債利息	3,950	
投資有価証券売却損	1,258	
投資事業組合運用損	588	
株式交付費	401	
支払手数料	737	
為替差損	8,418	
その他	4,251	66,804
経常利益		1,724,875
特別利益		
新株予約権戻入益	7,236	7,236
特別損失		
固定資産除却損	6,821	
投資有価証券評価損	93,563	
減損損失	23,458	123,843
税引前当期純利益		1,608,268
法人税、住民税及び事業税	521,199	
法人税等調整額	△49,996	471,203
当期純利益		1,137,065

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年9月19日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 茂木 浩之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本駐車場開発株式会社の平成28年8月1日から平成29年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年9月19日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 茂木 浩之 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本駐車場開発株式会社の平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
- 監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- また、子会社については、当社および子会社の監査役より構成される会議や報告会等を通じて、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- また、子会社については、子会社の取締役および使用人等からも必要に応じてその構築および運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ④ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年9月21日

日本駐車場開発株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 海老名 利 雄 ㊟

監 査 役 中 嶋 勝 規 ㊟

監 査 役 木 元 哲 ㊟

監 査 役 中 山 隆一郎 ㊟

(注) 監査役海老名利雄および監査役中嶋勝規、監査役木元 哲、監査役中山隆一郎は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。



那須ハイランドパーク

那須ハイランドパークの 新たな取り組みをご紹介します！

新規アトラクション

- ・ウルトラヒーローズワールド
子供から親世代まで人気のウルトラマンシリーズ「ウルトラヒーローズワールド」イベントを開催！
(平成30年1月8日まで運営予定)
- ・レーザーミッション
映画のワンシーンのようなレーザーの中をかいぐる屋内型遊具「レーザーミッション」五感をフル活用してクリアしよう！
- ・NOZARU
国内最大規模のアドベンチャーパーク「那須の森の空中アスレチック NOZARU」を開設。日常では体験できない那須の自然を満喫しよう！



NOZARU



那須ハイランドパーク

住所：栃木県那須郡那須町
高久乙3375

電話：0287-78-1150

H P：https://www.nasuhi.co.jp/



レーザーミッション



わんちゃんと
ライド・オン

～ペットフレンドリーな遊園地を目指して～

- ・ひとつでも多くの“いのち”を救うため“The Small life One can Save”（小さいいのちを守る）活動を立ち上げ、犬の里親探しを開始
- ・遊園地内に、わんちゃん専用メニューのあるドッグカフェ、総天然芝の広大なドッグラン、ペットと一緒に乗れるアトラクションなど、ペットと家族全員が楽しめる日本一のリゾートを目指します。

皆様のご来園を心よりお待ちしております。

株主総会会場 ご案内図



駐車場 ご案内拡大図



会場

大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階国際会議ホール

交通

地下鉄有楽町線・丸の内線「有楽町本町」駅 1 12 番出口から徒歩8分
地下鉄丸の内線・丸の内線「丸の内四丁目」駅 4 番出口から徒歩8分

駐車場

駐車台数には限りがございますので、
できる限り公共交通機関のご利用をお願いいたします。

お土産

お手持ちの議決権行使書の枚数にかかわらず、
ご出席の株主様お一人に対し、1個とさせていただきます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

